

(3) 県内苦情受理件数（延べ数）

単位：件

苦情内訳	抑留	放し飼い	鳴き声	田畠荒らし	糞尿	恐怖	所有者引取	拾得者引取	負傷動物収容	迷い犬・猫	失踪問い合わせ	飼育指導	咬傷事故	遺棄	虐待	餌やり行為	その他	合計
犬	192	34	31	2	16	6	75	61	15	143	242	18	22		5	1	30	893
ねこ	0	0	3	53	92	3	46	722	82	46	306	36	0	6	4	109	90	1598
その他*	1	0	0	0			0	0	0	4	13	0	0	0	0	0	3	21
計	193	34	34	55	108	9	121	783	97	193	561	54	22	6	9	110	123	2512

\*ウサギ、鳥骨鶏、鶏など

(4) センター苦情受理件数（延べ数）（再掲）

単位：件

苦情内訳	抑留	放し飼い	鳴き声	田畠荒らし	糞尿	恐怖	所有者引取	拾得者引取	負傷動物収容	迷い犬・猫	失踪問い合わせ	飼育指導	咬傷事故	遺棄	虐待	餌やり行為	その他	合計
犬	0	0	0	0	0	0	6	2	0	24	51	0	0	0	0	0	3	86
ねこ	0	0	0	0	0	0	3	17	0	10	52	1	0	0	0	0	10	93
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3
計	0	0	0	0	0	0	9	19	0	35	104	1	0	0	0	0	14	182

\*抑留、放し飼い等の苦情については、管轄する保健所に回付しているため計上していません。

\* 苦情内訳

- ・抑留:首輪をしていない犬、犬鑑札等が着いていない犬の抑留
- ・放し飼い:飼い犬が放し飼いにされている。
- ・鳴き声:犬猫等の鳴き声により、生活環境が悪化している。
- ・田畠荒らし:犬猫等により田畠が荒らされて困っている。
- ・糞尿:犬猫等の糞尿により生活環境が悪化している。
- ・恐怖:犬猫等により恐怖を覚え、生活がままならない。
- ・所有者引取:飼い主からの犬猫の引き取り
- ・拾得者引取:拾得者からの犬猫の引き取り
- ・負傷動物収容:負傷している犬猫等の収容
- ・迷い犬・猫:飼い主がわからない犬猫等を保護している。
- ・失踪問い合わせ:飼い犬飼い猫が失踪し行方を探している。
- ・飼育指導:不適切な飼育状況が確認され指導の必要がある。
- ・咬傷事故:犬猫等による咬傷事故等が発生した
- ・遺棄:犬猫等の遺棄があった。
- ・虐待:犬猫等に対して虐待が考えられる。
- ・餌やり行為:犬猫等に対し、不適切な餌やり行為がみられる。
- ・その他:上記以外のもの。例えば地域猫対策に関する相談など。